

令和8年度（令和7年分）市・県民税申告受付日程表

※申告会場での待ち時間短縮と混雑緩和のため、各会場で当日の入場整理券を配布します。入場には入場整理券が必要です。

※作成済申告書の提出には入場整理券は不要です。また、市民税課・区役所・出張所・連絡所では申告期間中いつでも提出可能です。

※昨年、雑損控除のある確定申告をした方で、繰越損失がある場合は税務署会場で申告してください。市の会場では受けできません。

- は簡易な確定申告と市・県民税の申告を受付けます。（市の申告会場で受付できない確定申告の詳細・確定申告会場は裏面をご覧ください。）
確定申告は便利なe-Tax（電子申告、スマホ申告）を是非ご利用ください。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- △ は市・県民税の申告のみ受付けます。なお、令和8年度から市・県民税の電子申告（eLTAX）ができるようになりました。詳しくは「申告の手引き」をご覧ください。

下記会場以外では申告相談は行っていません。

○状況により入場整理券配布開始時間が前後することがあり、なくなり次第終了となります。

管轄 税務署	区名	会場	2月														3月														入場整理券 配布時間		
			16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
新潟 税務署	北 区	豊栄地区公民館(北区役所3階)北区東栄町1-1-14			△	●	●				●	●	●	△																			
		北地区コミュニティセンター(2階)北区名目所3-1129																															
	東 区	東区プラザ(東区役所2階)東区下木戸1-4-1									△	△	△				△																
		中地区公民館(山の下まちづくりセンター1階)東区古川町4-12																△	△														
	中央区	石山地区公民館(4階)東区石山1-1-12																		△	△												
		白山ビル(3階)中央区白山浦1-614	△	△	△	△																	△	△	△	△							
	江南区	江南区役所(3階)江南区泉町3-4-5	●	●	●	●	●				●	●	△	△																			
	南 区	白根学習館(1階)南区田中383										●	●				●	●	●	●	●	●			△								
	西 区	西区役所(健康センター棟1階)西区寺尾東3-14-41																						△	●	●	●	●	●			△	
		内野まちづくりセンター(3階)西区内野町413	●	●																													
		黒埼市民会館(2階)西区鳥原909-1															●	●	●														
新津 税務署	秋葉区	秋葉区役所(6階)秋葉区程島2009 ※新津税務署の確定申告会場併設	△	△	△	△	△				△	△	△	△		△	△	△	△	△			△	△	△	△		△			午前8時30分 ～午後4時		
巻 税務署	西蒲区	巻ふれあい福祉センター(3階)西蒲区巻甲4363	△	△	△	△	△				△	△	△			△	△	△	△	△			△	△	△	△		△			午前9時 ～午後4時		

◆今年度、秋葉区会場は毎日開催ではありませんのでご注意ください。

・各申告会場の駐車場は大変混雑します。また、駐車場のない会場もありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

・各会場の初日が最も混雑しますが、日程後半は比較的空いています。

・市・県民税の申告をする方は、できるだけ△印の会場にご来場ください。

〈市・県民税のお問合せ〉

(中央区・南区) Tel025-226-2245

(東区・江南区) Tel025-226-2365

(西区・西蒲区) Tel025-226-2370

(北区・秋葉区) Tel025-226-2375

〈申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出や電子申告(eLTAX)をおすすめします〉

- 添付書類と郵送先については、市民税・県民税申告書<提出用>の右ページをご覧ください（封筒・切手は各自でご用意ください）。
- 新潟市ホームページから申告書の作成・印刷、eLTAXから電子申告が可能です（詳しくは「申告の手引き」をご覧ください）。

〈市の申告会場で受け付けできない確定申告〉

次の確定申告は下記の所得税確定申告会場で申告してください。

- 給与および年金収入がある人で源泉徴収票を持参していない
- ・営業、農業、不動産などの収支内訳書が完成していない
- 配当所得がある申告
- ・分離課税の申告（土地・建物・株式の譲渡所得など）
- ・準確定申告書（亡くなった人の申告）
- 令和6年分以前の申告
- ・青色申告
- ・雑損控除がある申告
- ・繰越損失がある申告
- ・修正申告、更正の請求
- 住宅ローン控除がある申告（年末調整が済んでいないもの）
- ・増改築、バリアフリー改修、住宅耐震改修特別控除などの申告

〈所得税確定申告会場について〉

～～ 確定申告書の郵送先：〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室 宛（住所不要） ～～

対象地区	申告相談会場	期間(土曜・日曜・祝日等を除く)	受付時間	問い合わせ先(自動音声案内)
北区・東区・中央区 江南区・南区・西区	朱鷺メッセ4階 マリンホール (中央区万代島6-1)	2月16日(月)～3月16日(月) ※3月1日(日)は開設	午前9時～午後4時	〒951-8685 新潟市中央区西大畠町5191 新潟税務署 (TEL 025-229-2151)
秋葉区	秋葉区役所6階 会議室 (秋葉区程島2009)	2月16日(月)～3月16日(月)	確定申告会場への入場には、 「入場整理券」が必要です。 配布時間、場所等については、 各税務署へお問い合わせください。	〒956-8602 新潟市秋葉区善道町1-6-38 新津税務署 (TEL 0250-22-2151)
西蒲区	卷税務署2階 会議室 (西蒲区卷甲4265)	2月16日(月)～3月16日(月)		〒953-8601 新潟市西蒲区卷甲4265 卷税務署 (TEL 0256-72-2355)

- 朱鷺メッセ会場、秋葉区役所で確定申告会場を開設している期間中は、各税務署では申告相談を行っておりませんのでご注意願います。
- 会場には駐車場（朱鷺メッセ会場は有料）がありますが、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 所得税の還付申告については、上記期間前でも受け付けています。詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。